

新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成

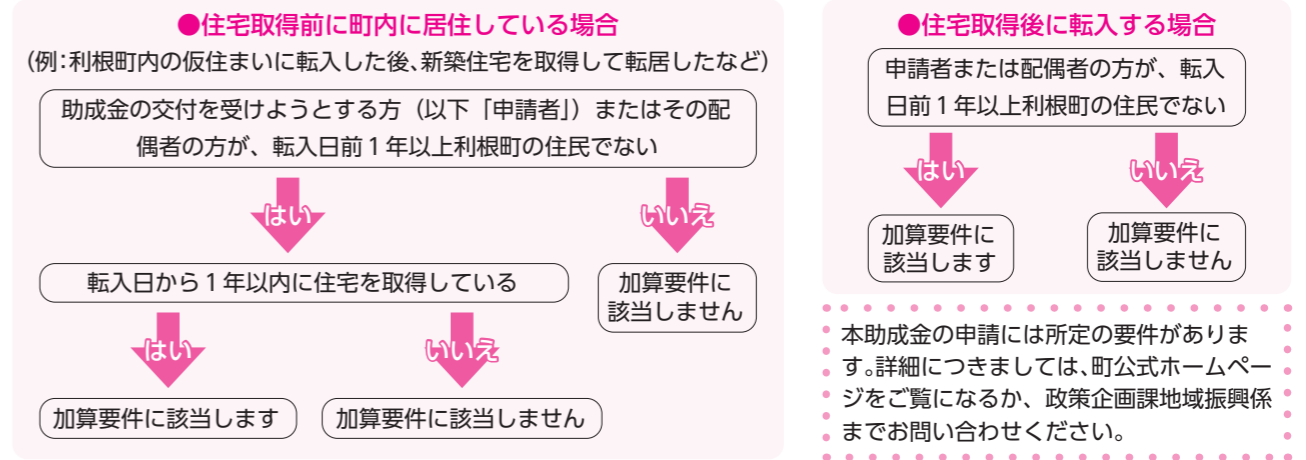
町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を助成しています。

令和5年度新築マイホーム取得助成金のご案内

- ▼申請期限 住宅取得に伴う登記の日から1年以内
 - ▼申請締め切り日 10月31日(火)
 - ▼助成金額 25万円
- ※左記加算事由に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。
（助成金の交付は、同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとなります。）

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円/1人 (上限15万円)
転入世帯※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※下記フロー図参照



▶問い合わせ先 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211 (内線333・337)
Email: chiiki@town.tone.lg.jp

消費生活相談だより

悪質なリフォーム業者に
ご注意

「突然『無料点検をします』と業者から訪問を受け、話を信じて見てもらった結果、『瓦がずれているから、今すぐ修理をしないと家がだめになる』と言われ、高額な金額の契約をしてしまった。よく考えたらやめたいが、どうしたらいいか」というご相談を受けることがあります。
業者の話を鵜呑みにして、その場で契約することは絶対にやめましょう。

▼リフォームの流れについて

- ①家の状態をしっかり把握する。
- ②家のリフォームの優先順位を整理する。
- ③費用の総額の枠を考える。
- ④業者を選ぶ。
- ⑤複数の業者から見積を取ることを事前に説明し、家の傷み具合や修理の方法、使う塗料のランクなど、理解できるまで説明を受ける。
- ⑥契約の締結。
支払い方法を含めた契約書、工事内容の詳しい見積書などは必ず受け取り、内容を確認する。
- ⑦工事の完了を確認する。



▼契約の際の注意点

一人で対応せず、必ず誰かに立ち会ってもらいましょう。
訪問販売等での契約はクーリングオフができる場合があります。不審に感じたら、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。
参考：(独)国民生活センター「くらしの豆知識」

▼問い合わせ先

- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日
午前10時～午後5時
リモート相談もぜひご利用ください！
毎週火・木曜日(要予約)
☎68-2211(内線246)
 - ②茨城県消費生活センター
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時～午後5時(日曜日は4時まで)
☎029-2225-6445
 - ③国民生活センター(消費者ホットライン)
土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎188(いやや!)
- ※他市町村への相談は遠慮ください。

利根町農作業標準賃金(令和5年度)のお知らせ

農作業標準賃金とは、農作業を委託する際に支払う委託費の目安となる価格です。
実際に受委託する際は、農地の条件や作業効率などを十分考慮したうえで、当事者の話し合いにより決定してください。



作業別・種別		金額	
臨時雇	賃金	田植え補助	8時間 8,000円
		稲刈り補助	8時間 8,000円
動力作業 (10a当り)	田耕起	トラクター	1番耕起 4,000円 2番耕起 3,000円
		水田代かき	トラクター 7,000円
	田植え	請負者苗持ち	22,000円
		請負者苗なし	8,000円
	稲刈り	コンバイン (倒伏などの条件による)	18,000円～22,000円
		畦塗り	100m当り 3,000円
		畑耕起	トラクター 4,300円
		乾燥調整(粉すり含む)	60kg当り 1,800円
		育苗	1箱当り 750円
		稲刈りから乾燥調整(粉すり含む)	31,000円～35,000円

※動力機の燃料代は請負者負担となります。

▼問い合わせ先 農業委員会事務局(農業政策課内) ☎68-2211(内線436)

商工会だより

利根町商工会通常総会について

令和5年度(第59回)利根町商工会通常総会の開催を5月下旬に予定しております。

本年度は役員改選期となりますので、会員の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

▼令和5年度は、次の経営改善普及事業を計画しています。

- ①事業計画作成支援
- ②事業継続力強化支援
- ③労働保険年度更新指導
- ④労働安全技能講習
石綿作業主任者
玉掛け
建築物石綿含有建材調査者
小型クレーン運転
高所作業車運転
- ⑤DX対応セミナー
- ⑥インボイスセミナー
- ⑦決算申告個別指導

商工会に加入しませんか

商工会は、中小規模事業者の経営支援を目的とした経済団体です。

▼主な事業 経営相談、経営・事業計画策定支援、創業支援、事業承継支援、補助金申請支援、講習会・相談会の開催、無料専門家派遣、金融融資支援、税務申告支援、労働保険事務支援、一般共済保険幹旋、経営支援共済等幹旋、その他各種情報提供等、様々な事業を実施しております。

▼加入の手続き

商工会所定の加入申込書にご記入の上、お申し込みください。

▼加入金 5000円(加入時のみ)
▼会費(口座振替にて)
個人(月1500円)
法人(月2000円)
特別会員(月5000円)

▼問い合わせ先

利根町商工会
☎68-7417
利根町布川2947



利根町商工会HPもぜひご覧ください

